

る③。また理解習得を行なう手つづきのなかには「まとめる」ことなどが必要である。④

これらの見解を総合してみると、人間が物事を理解するということは、一種の、Pattern 化をしていることだといえる。したがって、視聴覚教育機材によって生徒に Pattern を呈示することは、生徒が認識を深めていくことに大いに役立つといえる。すなわち、図表、列記、絵図、flowchart (流れ図)などは、生徒が認識を深めることを大いに助けている。

(flowchart とその利用については、参考文献⑤、⑥を参照)

これら図表、列記、絵図、流れ図は充分抽象化された Pattern であり、より高度な Pattern である。

(たとえば地図はこのよい例である)したがって、感性的認識のみならず、理性的認識がより深い理性的認識へと深まっていく契機を与えることができる。このことは、「高学年では、過度に教育を直覚化することは、生徒の言語が貧弱になる」という心配をやわらげることができる。

以上みてきたように映像を使った教育においてもいちがいに否定せず、抽象度をあげた Pattern の使用を行えばおおいに効果をあげることができる。

3. 教育効果のある視聴覚教育機材の使い方

導入部では、大いに視聴覚教育機材を使い、直観的、感覚的にして、わかりやすくする効果をあげる(とくに低学年を対象にしているときはこれが必要)

新しい概念やさらに深い理解を行なわせるのにも、抽象度をあげた Pattern を使って生徒を助けてやる。

また生徒自身にも Pattern 化の手段を与えてやらせてみる。⑥

さらに、Pattern 化によって生ずるあいまいさを数式などを含んだ言語によって補充していく。

II 視聴覚機器の管理

1. 視聴覚機器管理の現状

加藤 貞夫

県下の高校における現状については、前報において既に報告したが、要約的にまとめてみると、次のようである。

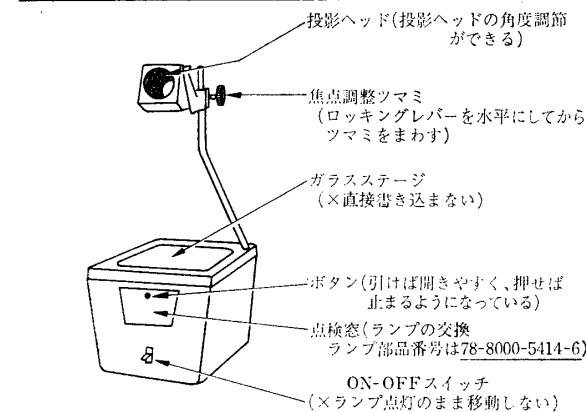
1. 集中管理で効果をあげる

機器の集中管理は、言うは易く実行はむづかしい。機器を集中するには、集中することによって機器利用が促進されないとはいけない。かかる意味では、機器の修理を集中的に行ない、とかく故障でつい使い忘れ勝ちな機器を有効に活用している学校があった。大いに見習うべきであろう。ただし、何がなんでも集中管理のみではなく、適当な分散管理も必要などときがある。いずれにしても、機器の現有数の掌握と、気軽に利用しあえる機構こそ先決であろう。

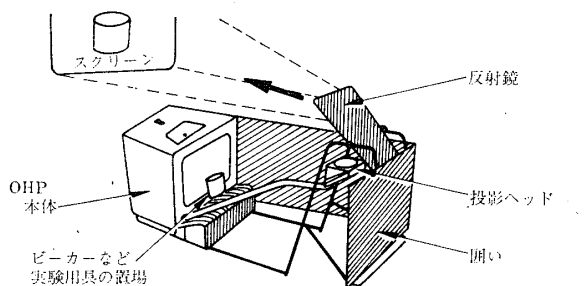
2. 専用の暗室が設けてある

機器利用の活用の方途は、管理の次に事前の準備のための場所がほしい。共用の場であるとなれば利用が鈍ぶる。試写する専用の暗室があることによって、どれ

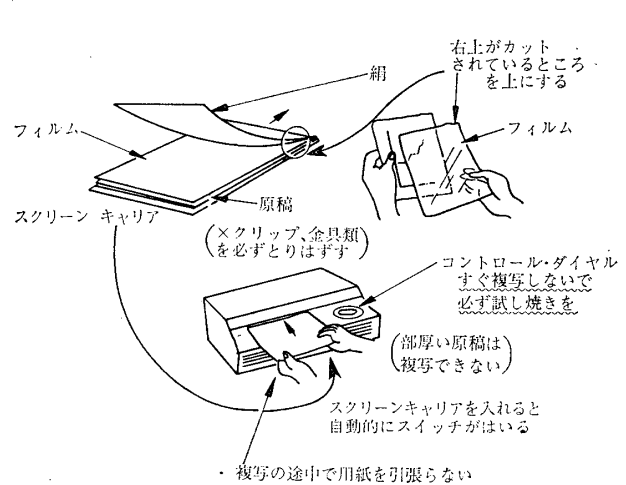
オーバーヘッドプロジェクター(OHP)使用法 45.7.6



サンエイ ステーブルの使用法



サーモ ファックス(Thermo-Fax) (赤外線式)



機械の手入れ(搬送ベルト)

1. 機械カバーを開き、
2. 適当な紙の先端部のみ押入口の中央に入れる(スイッチON)
3. コントロールダイヤルを空へ回してベルトの回転を遅くし、
4. ベルトクリーナーを柔らかい布に浸してベルトを拭く、
5. ベルトの汚れのひどい時は、別紙の方法で手入れをする。

だけ利用に便利かわからない。かかる専用の暗室を生徒用に設けてあるところがあったが、さらに前進であると思う。生徒がいろいろな視聴覚機器の利用に慣れることは、機器利用の補助的役割をしてくれることで効果的である。また、広く機器利用の習慣は今後の生活にも大切であろう。

2. VTR専任の係員がいる

どしどしVTRを行なって教材化するとともに、必要に応じ教室のテレビジョンにVTRの再生を送っている。要は専任の係員の必要性を痛感する。

3. 視聴覚機器操作マニュアルの作製

1. マニュアル作製の動機

本校の視聴覚教育の底辺拡大のため、現有の機器の操作のマニュアル（手引き書）作製によって、機器操作の要点を解説することにより、機器利用を容易にしようと試みた。ことことは又、避けられる故障を防止でき、現有機器のフル運転も可能となる。

2. マニュアルでの機器操作講習会

作製したマニュアルで校内講習会を行なった。校内に意外と知らない機械があるのを発見したし、また、その機器を利用してみようという意欲が出て来たのは、最大の収穫であった。

3. マニュアルについて

作製したマニュアルは、カルパー、サーモファックス、OHP、TMである。ここでは、サーモファックスとOHPの例をあげる。

Ⅲ 視聴覚機器管理の新しいあり方を求めて

白井 宏

以上視聴覚機器管理ということについて、その現状とそれを打開するための1つの方策としてのマニュアル作り、ということを経験してきたが、最後に、「管理の新しいあり方を求めて」ということで、やや管理という概念の枠はずれるかもしれないが、若干の問題提起をしたいと思う。

今日かなり一般化しているスライドプロジェクターにしる、OHPにしる、そういう視聴覚機器の導入、あるいは大きく教育の機械化ということは、従来の教育のほとんど唯一の方法であった黒板とチョークにある場面ではとってかわり、その弱点を補うもの、いわゆる方法の現代化という意味を持つものと理解されており、事実そういう意味をも持っているはずである。

しかし、この方法の変革ということは、同時に、従来の方法によって実現されていたところの、教育の内

容（内容と言っても「与えるもの」と言うより、より正確には「受け取られるもの」と言った方が適切であるかもしれない。）についても、どれだけかの影響を与えずにはおかないだろう。そういう側面をも見落してはいけないだろうと思う。最初にこのことを基本的な視点としてはっきりさせておきたいと思います。

1. 各教科の特質の違いから見て、それぞれのめざす現代化の方向は一様ではないはずだということ。

教育の現代化ということと、機械化ということが、あいまいなまま混同されていることもあるようだが、これははっきりと区別しなければならぬ。現代化志向が必ずしも機械化に直接につながっているわけではない。重要なことは、各教科・各単元教材、実際の授業の中における各段階、そのそれぞれの場面において現代化とは何か、ということをはっきりと見据えてかからなければならないということである。O.H.P.が入ったからさあどの教科もどンドン使え、英語科は全然使っていない、などというのは、やはり倒錯した考え方であろう。大づかみな言い方をすれば、次のような分け方も考えられる。

- ①地理科その他——映像による資料提示に明らかなメリットが認められるもの。
- ②英語科その他——音声による資料提示に明らかなメリットが認められるもの。
- ③機械科その他——機械化というより、例えば実験器材の豊かさというようなことが現代化・効率化につながるもの。

またさらにこういうことも言えるかもしれない。たとえばある数学の教師が、「幾何なんかの場合、教師が自分の手で黒板に図形を書く、補助線をひく、そういう作業を通した思考のプロセスこそが重要であり、完成されたものの提示はあまりいいものとは思えない」と言う。すなわち、視聴覚機器、教材の登場によって、従来の方法のいい点があらためて見直されることもはるはずだということである。他の教科においても同じことが言えることがあるかもしれない。

2. 『生徒の主体的学習』という考え方と視聴覚教育とのかかわりについて

授業研究の分野において、『能動的学習』あるいは『生徒の主体的学習』ということが言われ始めて久しい。そして、どの教科においても、そういう観点からの理論や実践結果が報告されている。こういう考え方は、視聴覚教育の分野においても生かされね